

# シシベ

昭和四十五年五月発行

発行所

鹿

部

村

役

場

印刷所

三

栄

印刷所

## 季節の話題

### 端午の節句

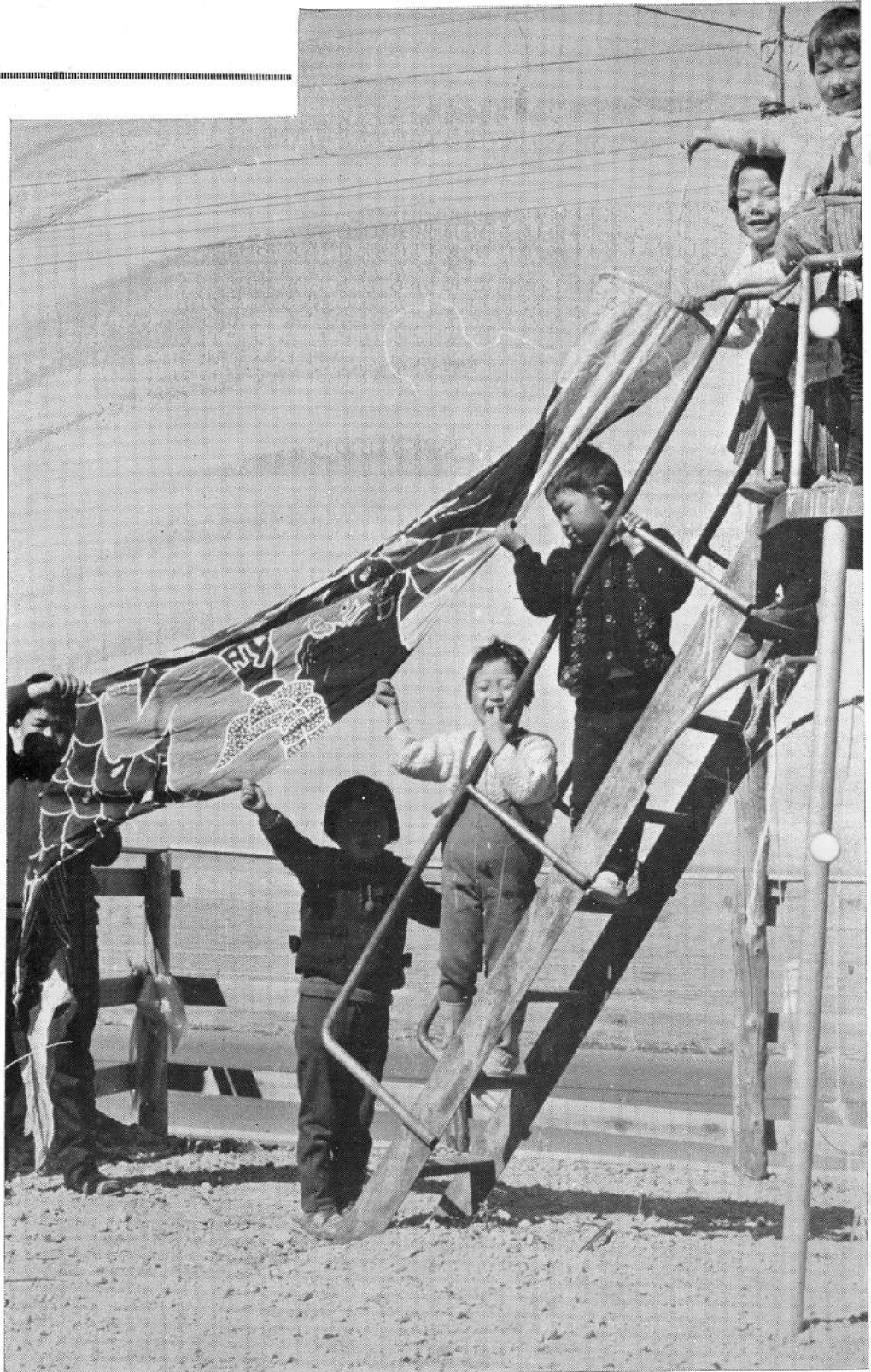
5月5日はむかしから、五節句の一つで、女の子の桃の節句とならんで、男の子の節句です。

端午というのは、月のはじめの午(うま)の日をさします。

中国の漢代以後5月5日を端午というようになりました。

この行事は中国から伝えられたもので、中国では昔から5月は悪い月とされ、午の日をとくにきらって、ヨモギで作った人形を門戸にかけ、アヤで虎の形を作って頭にいただき、ランを入れたおふろに入り、五色の糸をひじにかけまたはショウブをひたしたお酒を飲むなどして病気や災難をはらうのが目的でした。

わが国に伝わったのは奈良時代ですが、江戸時代に入ってから、端午の節会(せちえ)は尚武の催しとして幕府の年中行事の一つとして重要視されるようになり、5月5日に諸大名が江戸城に出仕して將軍に祝賀のことばをのべ、ちまきや柏もちを献じ、將軍家に嗣子誕生のときは玄関前にノボリを飾りました。



＝写真はシシベ子供会の子供達＝

# 45年度教育行政

## のすゝめ方

本年度における教育行政方針は昭和四十五年第一回定例議会においてその方針が明らかにされました。

▼学校教育……▲  
本年度は施設面の大きな事業はありませんが、これからは内面的な面の整備に力を入れていかなければなりません。

その点鹿部の実態をいろいろな面で他市町村と比較しております。先日、学校長が苦小枚、札幌方面の視察の結果でもはつきりわかりますが、知能指数は札幌市の子ども鹿部の子どもかわりがないという事です。しかし、学力の面で相当の差がでてくることは事実で、知能指数も体力もかわらない能力はあるけれども表われた学力の面ではやはり格段の差があると思えます。

このようなことからいって子供たちのもつ素質をのばすという考え方をすれば、一つには先生方の質の向上をはかるための研修会などを大いに利用し、出席の機会を多くしなければなりません。

また、これと関係して環境という

育ママ」ということをしきりにいわれておりますが、鹿部の場合、まったくこのような「教育ママ」はいないと思われまます。家庭の親は子供を学校に入れたら学校まかせであり、そのことが何年間の総仕上げのときにはつきり表われてきています。

この差はもう少し、鹿部のお母さん方にある意味において教育ママになってもらいたいと強く感じております。充分各家庭でも責任を負ってもらい、これからは家庭や先生方も自らの学力ということを考え、学力の向上につとめなければなりません。

昭和四十四年度においては社会教育主事を迎えるに致りました。そういう意味からして公民館、学校、青少年などのいろいろな面を解決して行かなければなりません。それと同時に現在、進められている子供会の組織を強化し、これを通じて体育の振興などを図って行きたいと思えます。



ご承知のよう。青少年会館の建

前回(三十三号)広報につづいて今回は交通事故の分析をし、原因をつきとめるため交通事故を起こさないための参考資料として掲載しました。

### ▼道内の交通事故の特徴

- (1) 具体的な特徴
- イ、歩行者の事故が多く一〇〇件当り四一%を占めています
- ロ、国道で事故が多い。
- ハ、夜間の事故が多くなっています。

- ニ、貨物自動車の事故が多い。
- (2) 自動車事故の原因
- イ、安全運転をしなかった 五二・九%
- ロ、徐行をおこした六・一%
- ハ、酒酔い運転 六・一%
- ニ、追い越し違反 五・四%
- ホ、その他 二九・五%

- (3) 歩行者事故の原因
- イ、とび出し
- ロ、車の直前直後横断
- ハ、通行区分違反
- ニ、幼児の一人歩き
- ホ、路上遊戯
- ヘ、めいてい、はいかい
- ト、信号無視
- チ、その他

- (4) 幼児・児童の交通事故

年令別区分	死者	傷者
三才未満	一九人	二二〇人
三才～五才	四八人	八一二人
六才～十二才	四七人	九三六人
十三才～十五才	二〇人	三五四人

### (5) 幼児・児童の違反種別

種別	%
とび出し	二四・五%
車の直前直後の横断	一三・五%
路上遊戯	四・八%
車輪運転中	一七・一%
幼児の一人歩き	七・六%
その他	三・二五%

### ▼夜走る車から見た時の衣服の見え方(晴れた日で対向車なし)

衣服の色	黒	灰	緑	クリーム	赤	白
何かあると気づいた距離	43m	66m	68m	77m	68m	83m
人だと確認できた距離	19	36	36	32	47	43
横断中だとわかった距離	9	17	18	13	24	19

### (6) 事故と曜日・時刻

種別	曜日	時刻	%
小学生	日	七時～九時	二〇・二%
	木	一三時～一七時	四八・一%
幼児	金	一三時～一七時	四一・一%
	土	一三時～一七時	四一・一%
小学生	日	七時～九時	二〇・二%
	木	一三時～一七時	四八・一%
中学生	日	一五時～一九時	四〇・三%
	土	一五時～一九時	四〇・三%

### ▼車が横断中の歩行者に気がついてから止まるまでの距離

時速	距離
40 km	16 m
50 km	25 m
60 km	36 m

### ▼習癖傾向調査(アメリカ)しばしば事故をおこすドライバーは……

- イ、ときどき勤務先を変える。
- ロ、静かな定着した仕事に強い反感をもっている。
- ハ、離婚家庭の出であることが多い。
- ニ、将来の安定をつかもうとする努力が少ない。
- ホ、かけこたえが多い。
- ヘ、趣味が少ない。
- ト、車にゼイタクなアクセサリをつけたがる。
- チ、車の手入れがわるいしげき



「みるみの教育をしたらよいか」

設を予算に計上しています。それによってたくましい体力、ねばりのある子供、いろいろな面でもしんぼう強くやれるような子供をつくることを目標にいろいろな面で協力して行ったならば、さらに青少年会館を建てた意図が生かされるのではないかと思います。

先日新聞にも報導されておりまして、北海道の子供は本州方面へ就職したとき他府県からくる子供たちとくらべ、ねばりの強さなどくらべものにならないほど無いといわれております。

すぐ物事をあきらめるといふことです。根性が足りないことは事実で小さいときから、いろいろな観念が必要であると考えます。

こういうところに子供会、あるいは社会教育のこれからの生き方があると思われのであります。

今年新たに取らったものの中に郷土史の編集があります。

一応三ヶ年計画で完成の予定ですがこのたびうんよく編集の適任者が見つかりましたので、さっそく取りかゝってもらうと思っております。

ります。

村の歴史といふものはっきりするべきで、いろいろな関係で最終的には五ヶ年計画でやって行きたい。

▼奨学資金

奨学資金制度については今年も金額も対象人数も増えました。

現在村内の高校進学者は六〇％であり、村内に残る人もあるだろうし、また自分の性格にあった職業を選ぶ人もおります。必ずしも村内に残れということではできませんがそのように適応できる人を作りたいと思っております。

額のことは適切かどうかこれはいろいろ論があるかと思いますが、鹿部村内の進学者を一人でも増やして行きたい。そしてそれらの人達がいろいろな面で活躍してもらいたいものだということでも人数を増やしたわけです。

いづれにしても村の行政はもとより、教育行政は家庭と学校などがそして行政の場の私どもと心のふれあうものにしていかなければなりません。

ぼくらの交通安全標語

昨年九月に鹿部小学校児童の交通安全標語を募集しました。

お父さん、お母さん方この子供達の気持をすなおにうけとめて下さい。

▼車のうしろにまた車

五年 推野 新一

▼良い目でよく見て渡りましょう

五年 佐々木克也

▼父ちゃん酒のむな、横断歩道に気をつけて

五年 加藤 容子

▼道路で遊ぶ子あぶない子

五年 山岸 厚忠

▼ならば自転車一列に

五年 市の渡末一

▼車だ、鬼だ、とびだすな

五年 阿部さい子

▼無免許運転事故のもと

五年 村川 陽一

▼むりな追い越しあぶないよ

五年 西村 寛

▼ひと声かけて笑顔で行こう

五年 小島 良子

的、奇異な人目につきやすい服装をしたがる。  
又、身だしなみが悪い。  
ル、歩行時ほとんどポケットに手を入れる。  
(交通心理学より)

つぎに各家庭での交通指導が必要であり、親の交通安全思想をかめることが必要です。

▼家庭での指導

イ、起床時刻を早めること。

(1) 登校までの家庭での配慮

(2) 多少時間的余裕をもたせる

ロ、安定感をもたせる

(子供が気持ちの不安をのぞく)

ハ、持ち物・服装

(持ち物はなるべく少なくする)

ニ、雨・雪・強風

(気象情報に注意し、雨具やはきものも充分にする)

ホ、遠足などのとき

(服装は軽装させ、持ち物も軽くする)

地域交通安全のよう

へ、遅刻・欠席の場合  
(理由を学校に連絡する)

(2) 帰宅後の家庭での配慮

イ、子供が学校から帰える時間を確認する。

ロ、遊び場所の確認をしており、危険のない場所まで遊ぶよう指示すること。

(3) P.T.A.関係機関との連絡を密接にする。

つぎに子供が発達する段階において必要なしつけをすることも必要です。

▼子供の発達段階に応じたしつけ

(1) 乳幼児期(0~2才)

健康な心身をつくる。反復練習(危険をさける)

(2) 幼児期(3~4才)

体力が増す反面統制力がとぼしいので機敏さ・柔軟性を身につけさせる。

(3) 児童期(5~6才)

実地体験で理解させる。

(4) 学令期(7才)

通学路・忘れ物・お使い自転車

▼子供のしつけ基礎訓練

(1) 運動能力……

(機敏性、柔軟性、調整力)

(2) 注意力の訓練

(注意力を集中させたり、分散させたりする)

(3) 日常生活習慣の確立

(約束を守る。どこかへ行く時は家の人にこたわって行く)

各家庭においても日頃からこのようなことに注意し、交通事故の犠牲者とならないよう注意しよう。さらにこれらのことが地域ぐるみの問題として発展することをおねがいします。

▼歩こうよまっすぐ前を向きながら

五年 大橋美恵子

▼交通規則を守ろうよ

四年 曾根 千秋

▼とび出さず、右左よくみてわたろう

四年 津田 紀子

▼まず注意人は車に車は人に

四年 中谷 清美

▼ちよっと待とうここが交通安全

四年 金沢 久子

▼ひとりで歩いているときもみんな

で歩いてるときも、ひとりひとりがよく注意

四年 鈴木榮美子

▼遊んではいけませんこわい車の

通

通り道 四年 佐藤 一人

▼横断歩道は手をあげて

四年 西谷まゆみ

▼車、自転車、歩行みんな確認

四年 古村 智子

▼右見てわたれ、左見てわたれ

四年 松川 均

▼自動車は気をつけよう。スピード

下だせばあつというまに人をひ

く

三年 用中 隆弘

▼右、左を見て通行し車に気をつけ

ける

三年 山本 嘉一

▼右から車、左から車あぶない

い

三年 松岡 弘美

いに注意しあいましよう

三年 工藤 信子

▼車はこわいからよく左右を見よう

う

六年 中村 久子

▼けがをしてからではおそすぎる

あなたの命を大切に

▼じこのもと飲み物飲むなら酒の

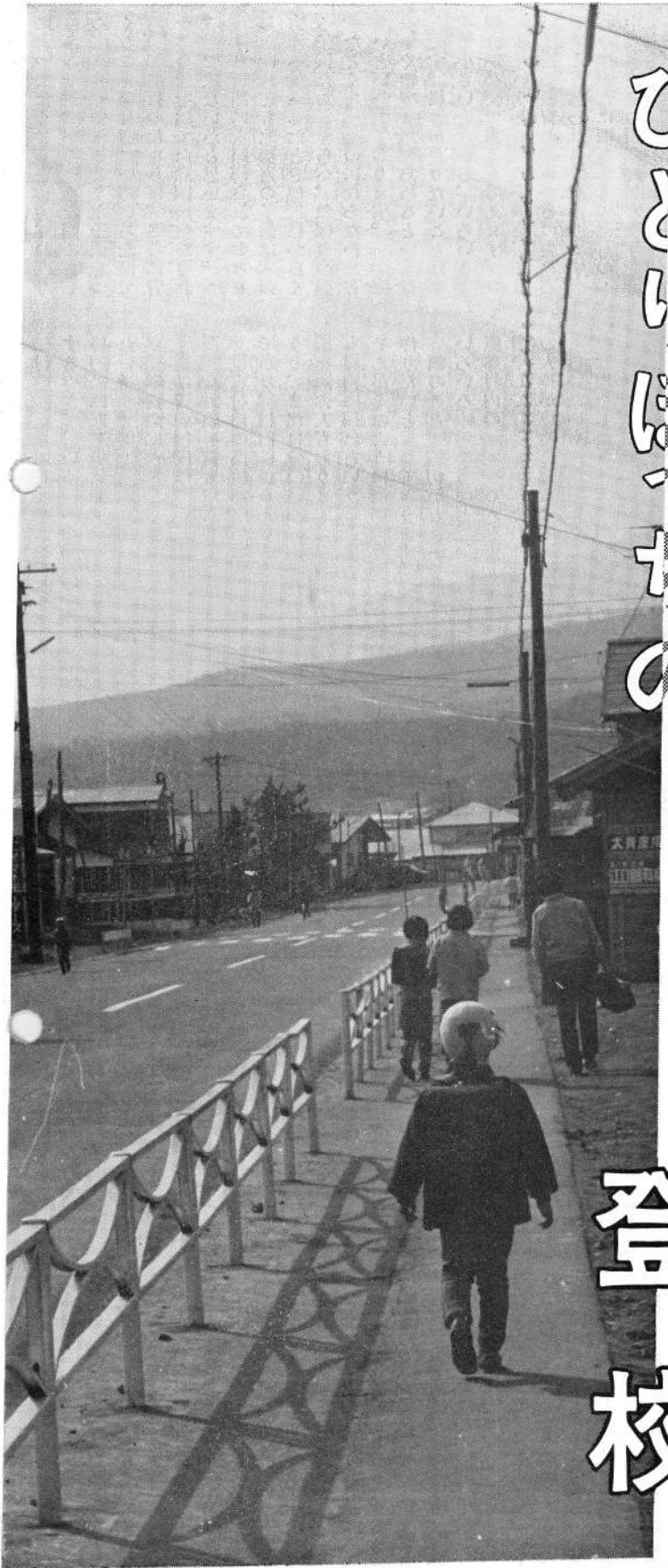
むな

六年 釜沢ひとみ

▼積みすぎるなあぶない事故がま

っている

六年 吉田つや子



# ひとりぼっちのハイハイ

# 登校

きのうまでいっしょだったタローちゃん…  
今ひとりぼっちで……  
こわい横断歩道をわたったの……

ランドセルしよってタローちゃん……  
みんないるのに……  
タローちゃんの机だけポツンとさみしそう  
……

タローちゃん……  
なんにもいわないタローちゃん……  
……もどってこないタローちゃん……

もし、あなたの子供さんが車にはねられたら……考えたくないことですが、明日にでもその悲しさがもしかしたら実感としてふりかゝるかもしれません。

子供のとび出し、子供が道路で遊んでいたときなどに交通事故は起きます。

学校から帰ってからの家庭でのしつけにとくに注意しましょう。

自分の子ばかりでなく、子供が道路で遊んでいるときは注意してあげましょう。

正しい歩行、正しい横断を身につけるためにもお母さん方から正しい歩行をしましょう。道路での立話しはとくにめだちます。

道路上での立話しをやめましょう。

春の交通安全運動が4月6日から15日まで行なわれました。

この運動の期間中幼児がわき道からとび出し、車にぶつかった事故がありました。

みんなで子供のとび出し事故を防ぎましょう。

### ▶運転者のみなさん

スピードの出し過ぎ、酒酔い運転、無免許運転は絶対にやめましょう。

正しい車間距離を守り、追突事故をなくしましょう。

つねに車の整備点検には心がけ、とくにブレーキやハンドルには念入りに点検をしましょう。

子供や老人を交通事故から守るため、子供や老人が横断中、あるいは横断しようとしているときは必ず一時停車を心がけて下さい。

最近踏切事故が相次いで起きています。ふみ切りをわたるときは一時停車を完全に守り、左右をたしかめてスタートしましょう。

●●●新入学園児童を交通事故から守るために●●●



# 道徳に待つもの 大きい 処理

鹿部村は草創三百五十年の、輝かしい歴史に発達した渡島東部の先進町村であります。  
すなわち元和元年南部大畑より四司馬字兵衛が移住開村して、漸次和人の入植あり、アイヌ人に交って漁業生産を進め、恵まれた海浜・山野・温泉を開発して、明治初年には沿岸著名の一村となりました。以後も地の利・人の和に健闘を続けて、昭和今日の理想的郷土を見るに至りました。

## 鹿部村史編集について

編集委員長 小林 露竹

しかしながら歴史の歩みは決して平坦ではありませんでした。  
安政三年および昭和四年の駒ヶ岳大爆発の試練を受けて、壊滅的悲運に遭遇しましたが、村民よく苦難に耐えて、再起復興を早からしめたのであります。  
私はこれを他町村にも誇るべき

写真のようにまだ橋のたもと、海岸、空地など村内いたるところ立札があるにもかかわらず、また地域の子供会、部落会の皆さん方が勤労奉仕をせっかくなされてきたにもかかわらず、村内にゴミ処理車が巡回しているにもかかわらず、まだ橋のたもとや川、海にゴミを捨てている人がおります。皆さんの家庭では茶の間に、あるいは寝室にこのように食べがらや空カンなどを捨ててあります。海や川はみんなのもので、村はみんなのもので、す。あなたの家庭と同じです。その家庭にゴミをすることはやめましょう。他町村からきた人びとはバスの中からでもこのようなゴミを見つければ、この村はきたない村だと思ってしまうでしょう。自分の村をゴミのないきれいな村にするためだけにゴミをすてないようご協力ください。

### 自動車税を納期限内までに納めましょう

昭和45年度第1期分  
自動車税の納期限は  
5月15日より6月1日まで

お近くの銀行、郵便局または支庁(税務出張所)窓口早めに納めましょう。

なお領収証は納税証明を兼ねておりますから、納税されましたなら大切に保管して車輛検査の際陸運事務所に提示してください。

伸ばせ村勢、延ばすな村税  
税は納期限内に完納しましょう。

### ありがとうございます

社会福祉協議会に寄附がありました

本村字鹿部佐々木健之助さんの病氣見舞のお返し分と同じく字鹿部鹿の湯の伊藤里子さんより香典返しし分の一部を鹿部社会福祉協議会へ寄附されました。

このご厚志は生活困窮者の一時貸付金の基金となつて利用されます。

佐々木さん、伊藤さんありがとうございました。

編集打合せする小林先生

村民堅忍の最大事例と思えます。世には平穩に馴れて先人苦闘の事跡を思わね人もありますが、昔を知って今を考える必要は、今日程大なるはなく、歴史の教訓に学ぶべきもの多きを知るのです。  
このたび鹿部村史編集の議取り委員七名の委嘱となりました。  
これは村民総てが郷土の歴史を知って、風雪三百年の先人に感謝し先人に続く気概を高め、自治・教育・産業・観光・其の他に照察して、郷土の発展は郷土史の正しき理解に基く、愛郷心の発露にある事を深く考えるからであります。  
しかるに遺憾ながら従来見るべき村史なく、古老は次第に世を去つて、村史編集の業は容易ならぬものを痛感いたします。

▼鹿部村の発展歴史を知るうえに重要な役割をする村史を編集することになりました。この村史の編集委員はつぎのとおりです

（昭和四五・四・一四）

▼村史編集委員

委員長(監修者)	小林 露竹
委員	大畑 良一
	立部 誠一
	松本 政信
	山崎 篤也
	関本 忠久
	小玉 健



# 火入れ、入林には許可証を

—山火予防のための心得充分に—

鹿部村森林愛護組合

春となり、いよいよ畑や山仕事に忙しくなってきましたが、いくらか自分の山だからといって火入れには許可が必要で、ちょっとした油断があなたの生命財産をも灰にしてしまいます。昭和四十四年の渡島管内で発生した林野火災は八件です。これらの原因はいづれも

- ① 造林地での地拵のとび火
- ② タバコ、マッチの不始末
- ③ ゴミ焼のためのとび火

④ 機関車からのとび火  
などになつており、各地において年々林野火災が増えております。そこで、みんなが入林するとき火入れをするときのおき、一層予防の感心をつよめて、林野火災をなくすることに協力下さい。

▼山火事注意  
実施期間  
四月一日～六月二十日まで

▼山火事注意強調期間  
四月十五日～五月二十日まで

▼山火事予防デーの設定  
五月十日

▼山火事予防対策

- ① 火入対策  
火入をする時季としては夏・秋を原則としますが、春の危険な日は火入れはできるだけ避けましょう。

⑦ つねに気象状況には注意し、警報発令中の火入れは絶対にやめましょう。発令のないときでも気象には注意しましょう。

⑧ 火入れをしているとき警報、注意報が発令されたときはただちに火入れを中止し、消火につとめましょう。

⑨ 火入に際しましては、火入責任者、および残火責任者をきめ、残り火の完全処理をしましょう。

⑩ 火入れをするときは、できるだけ協同で行い、万一の火災発生の際にも応援を求めることができるように行いましょう。

⑪ 火入れをするときは、必ず役場内産業建設課の係に火入れをする二日前までに申請し許可証をもらってから火入れをしましょう。火入れの時間がきまったら、地区内の消防分団にも連絡しましょう。

⑫ 火入れ許可証の有効期限は三日以内です。三日をすぎると失効になりますので、もう一度申請しましょう。

⑬ 火入れ許可をされた人に許可旗を貸します。必ず、許可をもらって火入れをしていなければならない。この旗を掲げ、終わったら返して下さい。

⑭ 子供の火遊びにはとくに注意しましょう。

⑮ 雪があるからといって油断することなく、必ず手続きをしてから火入れをしましょう。

⑯ 入林者対策  
昨年中の入林者がひき起こした山火事は相当数あります。

## 山火事注意

百日ゼキ・ジフテリア・破傷風  
小児マヒ予防生ワクチン投与

予防接種を受けよう

### 予防接種日程について

5月および6月実施乳幼児の予防接種日程は下記のとおりです。

熱のあるものや、下痢しているものは接種できませんから子供の健康状態に充分注意して当日は該当者全員接種できるようにしてください。

実施月	百日ゼキ・ジフテリア・破傷風 子 防 接 種	小児マヒ予防 生ワクチン投与
5	第2回目 5月14日	5月28日
6	第3回目 6月11日	
該当者	① 生後3ヶ月以上の乳幼児 ② 昨年春季に3回した 一と月おきに3回続けて接種しなければ完全免疫になりません。	① 昭和44年2月1日～44年6月30日まで出生したもの ② " 7月1日～45年1月31日まで "
場 所	字 鹿 部 工 藤 医 院	
時 間	午後 1時30分 ～ 3時30分	
料 金	無 料	
その他	母子手帳は必ず持参して下さい。	

## 鹿部村の人口

### 十五年の移りかわり

昭和三十年を起点とし、昭和四十四年までの十五ヶ年間の本村の人口の移りかわりを分析してみました。

第一図の出生と死亡の対照グラフは自然増加といわれます。

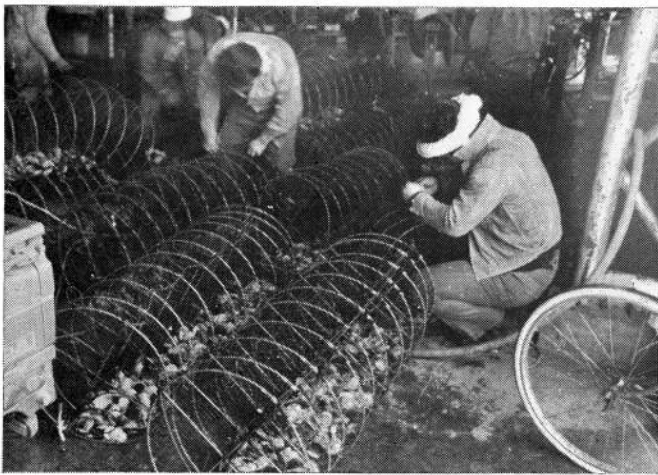
第二図は転入者と転出者との比較でこれらを社会動態とよびます。自然増加からみまると、昭和三十年から三十三年

にかけて死亡者数が急増加しておりますが、その後、徐々に死亡者が減じ、昭和三十八年には三十年頃の数とや、近い四十三名が死亡しております。

しかし、最近、男女の平均寿命が伸びていることが昭和三十九年以降の統計からしてわかり、低い死亡率を示しております。

これに比らべ、出生者数は、昭和三十年(一三六人)を最高として、三十九年までゆるいカーブをもってその出産者数を示しておりますが、昭和四十年には、わずかに八十九名と減り、その後急激に伸びを示しました。現在のところ、不安定な凸凹の線を示しております。

これら昭和三十年と昭和四十四年の出生、死亡の増減をみ



海に入れられるホタテ養殖かご

**ホタテ養殖事業**  
はじまる

水産改良研究グループ事業  
鹿部水産改良研究グループは、昨年古タイヤ使用の延縄式、ノレン式の昆布養殖事業をしましたが、今年ホタテ養殖にとりかゝりました。

ホタテ養殖にかゝる総事業費は十五万円で、この養殖のためのホタテは一万ケです。これらは二十二個のかごに入れ、海に投入されました。このホタテは昭和四十六年秋には一部販売できるということです。

山でチョット一ぶくしたタバコの火、あるいは山菜をとりこれらを煮たきするたのに使ったマツチの火などたくさんあげることが出来ます。

このため、これら入林者についても取締りを厳重にしました。

●民有林に入林する人は事前にその所有者の許可を得てから入林して下さい。

●入林の許可のない人は原則として許可しません。入林者はその山林の所有者、巡視人からときどき許可証を持っていることをたしかめられますので必ず許可証をもらって下さい。

▼巡視人の配  
各地区にこのような巡視人を配置いたしますので、この人達の注意などにはご協力下さい。

字大岩 榎谷 秀作  
字本別 平田徳太郎  
字鹿部 松川 義一  
字宮浜 松川市太郎  
字駒見 梅本 久作  
林務署巡視人 伊藤 次雄

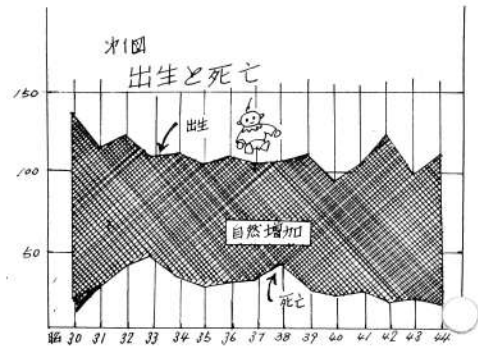
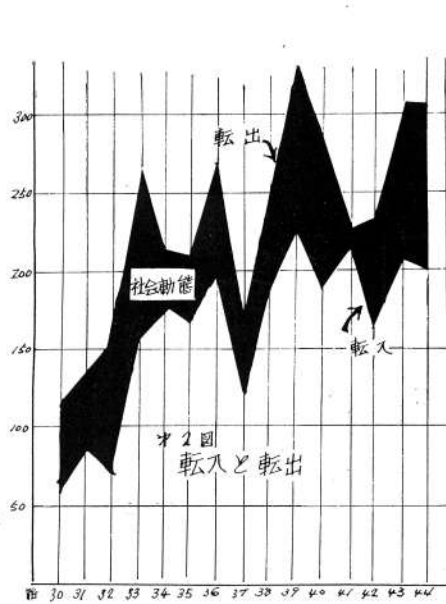
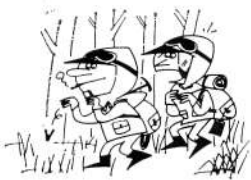
▼消防対策  
●山火事が発生したときはただちに村役場内の対策本部および消防団に連絡しましょう。連絡するときは、延焼方向現場の状況(とくに道路、橋など)を報告しましょう。

目でみる統計

全道  
春の火災予防運動

4月20日～5月19日

- ◆くらしの防火知識
- ◎火災から生命を守るために...
- ★老人、子供病人は避難しやすい場所に寝かせる。
- ★老人、子供、病人だけ残して外出しない。
- ★2階などにはしごやロープを用意する。
- ★煙には姿勢を低くし、タオルなどを口にする。
- ★避難してから物をとりに戻らない。



と、出生においては十七名の減、死亡については十一名の増です。

転入・転出(社会的動態)においては図2のとおり依然として転出が転入を上廻っております。

図2のようにその転入転出の増減がはげしい状態をしめしております。

過去十五年間の転入転出増減をみます

と昭和三十年とくらべ転入においては一四三人の増、転出においては一九二名の増となっております。

しかし図で見るとおり、自然増加および社会動態ともに増減の中はいちぢるしい変動がみられないと思われませんが、転出・死亡ともにいくぶん下降の状態をたどり、転入出生が徐々に上昇する傾向がうかがえられると思います。

(統計係)

国民年金  
保険料が改正されます

国民年金の保険料は、三十五才未満が月額二百五十円、三十五才以上は月額三百円でしたがことしの七月一日から一律四百五十円に改正されます。

この改正の保険料は、未納となっている過年度分にも適用され、七月一日まで未納の分も四百五十円となりますので、未納の保険料や、加入しなければならぬ方は六月三十日までに改正前の保険料を納付し、受給権をつけておきましょう。

# 昭和四十六年の歌会始のお題

## および詠進要領のお知らせ

昭和四十六年歌会始のお題がこのほどきまりました。

歌会始めのお題は、「家」と定められました。ただし、お題の「家」は、具体的な建造物の「家」ばかりでなく、抽象的な「家庭」を題材としてもよろしいです。

(1)詠進歌は、一人一首限りとし、未発表の歌であること。

(2)用紙は、半紙を用い、毛筆で書くこと。

(3)病氣または身体障害のため毛筆で自書することができないときは、他人が代筆してもさしつかえありません。なお、盲人は、点字で詠進し、または他人が代筆してもさしつかえありません。

ただし、代筆の場合は、すべて、その理由を書いた別紙を添えて下さい。

(4)書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、(氏名、本名ふりがなつき)生年月日および職業を書いて下さい。(書式図参照)

(職業の書き方例示)

ア、現在職業についている場合は、具体的に詳しく書くこと。

イ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

ウ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

エ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

オ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

カ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

キ、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

ク、現在職業についていない場合は、必ず元の職業または世帯主の職業および世帯主との続柄を書くこと。

夫の職業、もしくは夫の元の職業および世帯主との続柄)例えば、何業〇、何会社何役〇、何省何部長〇、元何学校長〇、元何県何課長母など。

▼注意事項

つぎの場合、詠進歌には失格します。

(1)一人で二首以上詠進した場合

(2)詠進歌がすでに発表された歌と同一または著しく類似した歌である場合

(3)詠進歌を歌会始めのおなわれる日以前に新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などにより発表した場合

(4)職業を、単商業、公務員、無職、主婦などだけ書いて具体的にない場合

(5)代筆と認められる場合(ただし、(3)に掲げた代筆の理由書を添えた場合をのぞく)

(6)締切期日に遅れた場合

詠進の期間

本年九月一日から十月十二日までとし、郵送の場合は、消印が十月十二日までのものを有効とします。

▼郵便のあて先

「100東京都千代田区千代田一番一号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

詠進歌は、小さく折って封入してさしつかえありません。

▼以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、住所氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて、九月末日までに照会するか、都道府県庁または市町村役場に問い合わせして下さい。

### 道夫一家 工藤恒美



住所	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
氏名	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
職業	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
生年月日	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、

(折り目)

(書式図)

## 1日1円で交通事故からあなたを守る・・・村民交通傷害保険

- ◎保険料は1人1ヶ月わずか30円であなたを交通事故から守ります。
- ◎事故の程度によつて、最高50万円までお払いいたします。
- ◎手続きは簡単です。印鑑と保険料360円

- (1年分)を持つて役場総務課へおいで下さい。
- ◎万一事故がおきたときは、被保険者カードと警察発行の証明書をもつてすぐ役場総務課へおいで下さい。